

東北電力、四国電力及び北海道電力の認可申請に係る電気料金審査について

- 東北電力、四国電力及び北海道電力から提出された値上げ認可申請が、電気事業法等の関係法令及び審査要領に照らし、最大限の経営効率化を踏まえたものとなっているかどうかについて、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会の電気料金審査専門小委員会(委員長:安念 中央大学法科大学院教授)において、中立的・客観的かつ専門的な観点から検討。また、公聴会の開催及び「国民の声」の募集により広く消費者等から意見を募集。
- 審査専門小委員会がとりまとめた査定方針案について東北・四国は7月24日以降、北海道は7月26日以降、消費者庁と協議を実施し、8月1日に協議終了。8月2日に物価問題に関する関係閣僚会議において了承。

東北電力、四国電力及び北海道電力の申請概要

- 【東北電力】今回申請の現行料金収入は1兆3,386億円、収入不足1,980億円により規制部門で11.41%の値上げを申請(自由化部門で17.74%の値上げ)。
- 【四国電力】今回申請の現行料金収入は4,431億円、収入不足625億円により、規制部門で10.94%の値上げを申請(自由化部門で17.50%の値上げ)。
- 【北海道電力】今回申請の現行料金収入は5,520億円、収入不足644億円により、規制部門で10.20%の値上げを申請(自由化部門で13.46%の値上げ)。

東北電力の申請概要			
(単位:億円)			
	今回申請 (H25~27) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	1,299	1,507	▲ 208
燃料費	5,128	3,982	1,146
火力燃料費	5,116	3,874	1,241
核燃料費	12	108	▲ 96
修繕費	1,889	1,832	57
資本費	2,946	3,108	▲ 162
減価償却費	2,063	2,247	▲ 184
事業報酬	883	861	22
購入電力料	3,644	3,130	514
公租公課	976	1,026	▲ 50
原子力バックエンド費用	51	199	▲ 148
その他経費	1,760	1,631	129
控除収益	▲ 2,292	▲ 2,271	▲ 21
販売電力料	▲ 2,124	▲ 2,079	▲ 45
その他控除収益	▲ 168	▲ 192	23
総原価①	15,401	14,144	1,257
接続供給託送収益②	▲ 36	▲ 10	▲ 26
小売対象原価③=①+②	15,365	14,135	1,231
改定前収入④	13,386	14,135	▲ 749
差引過不足⑤=③-④	1,980	-	1,980

四国電力の申請概要			
(単位:億円)			
	今回申請 (H25~27) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	518	593	▲ 76
燃料費	1,282	1,179	104
火力燃料費	1,231	1,093	138
核燃料費	52	86	▲ 34
修繕費	650	673	▲ 23
資本費	851	965	▲ 114
減価償却費	559	669	▲ 110
事業報酬	292	296	▲ 4
購入電力料	654	743	▲ 88
公租公課	339	373	▲ 34
原子力バックエンド費用	89	170	▲ 82
その他経費	889	903	▲ 14
控除収益	▲ 201	▲ 830	629
販売電力料	▲ 109	▲ 715	607
その他控除収益	▲ 93	▲ 115	22
総原価①	5,070	4,768	303
接続供給託送収益②	▲ 15	▲ 4	▲ 11
小売対象原価③=①+②	5,056	4,764	292
改定前収入④	4,431	4,822	▲ 391
差引過不足⑤=③-④	625	▲ 58	683

北海道電力の申請概要			
(単位:億円)			
	今回申請 (H25~27) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	539	530	10
燃料費	1,460	1,656	▲ 195
火力燃料費	1,399	1,612	▲ 213
核燃料費	61	44	18
修繕費	977	754	223
資本費	1,285	994	291
減価償却費	892	646	246
事業報酬	393	348	45
購入電力料	510	482	27
公租公課	415	394	21
原子力バックエンド費用	103	84	19
その他経費	994	836	158
控除収益	▲ 108	▲ 66	▲ 41
販売電力料	▲ 41	▲ 10	▲ 31
その他控除収益	▲ 66	▲ 56	▲ 10
総原価①	6,175	5,664	512
接続供給託送収益②	▲ 11	▲ 2	▲ 9
小売対象原価③=①+②	6,164	5,661	503
改定前収入④	5,520	5,661	▲ 141
差引過不足⑤=③-④	644	-	644

公聴会について

- 5月9日(木) 仙台会場
 陳述人:27名(当日1名欠席) 傍聴人:49名
- 5月14日(火) 高松会場
 陳述人:13名 傍聴人:44名
- 6月20日(木) 札幌会場
 陳述人:25名 傍聴人:55名

「国民の声」について

- ◆ 募集期間:東北電力:平成25年2月14日から平成25年5月9日
 四国電力:平成25年2月20日から平成25年5月14日
 北海道電力:平成25年4月24日から平成25年6月20日
- ◆ 東北電力で476件、四国電力で47件、北海道電力で133件のうち、主な意見:
 - 経営効率化に関する意見:(東北)約130件、(四国)約20件、(北海道)約50件
 - 人件費に関する意見:(東北)約90件、(四国)約20件、(北海道)約40件
 - 原子力発電に関する意見:(東北)約20件、(四国)約10件、(北海道)約90件
 - 被災地・被災地者に関する意見(東北) 約90件 等

電気料金審査専門小委員会の検討の経緯

- 平成25年 2月14日 東北電力より、電気料金認可申請の提出
 2月20日 四国電力より、電気料金認可申請の提出
 4月24日 北海道電力より、電気料金認可申請の提出
(東北・四国)
- 3月5日~7月24日 査定方針の検討まで電気料金審査専門小委を10回開催
(北海道) ※うち3回は合同開催
- 4月25日~7月26日 査定方針の検討まで電気料金審査専門小委を8回開催

東北電力、四国電力及び北海道電力の認可申請に係る査定方針について

費目、テーマ別の査定方針(ポイント)

(注)金額は東北電力及び四国電力、北海道電力の申請額(平成25～27年度の平均)及び、経済産業省の査定による原価カット額、内容。

(1)人件費

[東北:1,299億円を▲81億円カット、四国:518億円を▲39億円カット、北海道:539億円を▲34億円カット]

- ① 従業員一人当たり年間給与を、一般的な企業の平均値と類似の公益企業の水準の平均まで料金原価から削減。等
(東北:642万円→596万円、四国:645万円→615万円、北海道:643万円→624万円)
- ② 四国は経費削減効果が認められない出向者分の給与補填額をカット。
- ③ 東北は震災後に発生した特命課題対応の役員2名を27年度以降認めない。

(2)燃料費

[東北:5,128億円を▲90億円カット、四国:1,282億円を▲2億円カット、北海道:1,460億円を▲0.07億円カット]

- ① 東北は、LNGは関電・九電の査定方針と同様に、原価算定期間中に価格改定される契約で最も安価なものと天然ガス価格リンクを一部反映した価格を併用。石炭は各国別の全日本通関CIF価格まで料金原価から減額。等

(3)購入・販売電力料

[東北:1,520億円を▲32億円カット、四国:546億円を▲23億円カット、北海道:469億円を▲33億円カット]

- ① 四国、北海道について、安定供給に必要な予備力を確保した上でもなお総体的に見て高い水準の供給予備率であるため、卸電力取引所を最大限活用することを前提に、売り入札に係る利益額を想定し、料金原価から減額。
- ② 東北が日本原電等に支払う原子力発電による購入電力料については、当該原子力原子力発電所は東北電力との共同開発であり、自社電源同様、負担する義務があるため、原価算入を認めるが、購入電力料に含まれる人件費等の費用は、東北電力と同等のコスト削減努力を求める。

(4)設備投資関連費用(減価償却費、固定資産除却費、事業報酬)

[東北:3,361億円を▲70億円カット、四国:925億円を▲17億円カット、北海道:1,394億円を▲10億円カット]

- ① 特別監査(立入検査)において、先行投資及び不使用設備等に係る減価償却費について料金原価から減額。
- ② 東北については、東日本大震災による供給不足を解消するための緊急設置電源の除却費について、適正な売却可能額を算定して料金原価から減額。等

(5)その他(修繕費、公租公課、バックエンド費用、その他経費、控除収益等)

[東北:4,093億円を▲58億円カット、四国:1,800億円を▲49億円カット、北海道:2,314億円を▲57億円カット]

- ① 普及開発関係費のうち、販売促進的な側面が強い節電や省エネ推進を目的とした費用や優先度が低い費用を料金原価から減額。
- ② 周辺物件の平均的賃料水準を上回る社宅賃料について料金原価から減額。等

(6)資材調達の経営効率化 ((2)～(5)の内数)

[東北:▲51億円カット、四国:▲28億円カット、北海道:▲16億円カット]

- ① 今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて原則10%(四国は10.5%)のコスト削減を前提に未達分を料金原価から減額。
- ② 子会社・関連会社に対しても、本社並の経営合理化を求めるため、今後の契約取引に係る費用のうち一般管理費等のコスト削減可能な部分について、出資比率に応じ、10%(四国は10.5%)の追加的コスト削減を行うことを前提に料金原価から減額。等

(7)スマートメーター関連費用 ((4)、(5)の内数)

[東北:29億円を▲2億円カット、四国:21億円を▲5億円カット、北海道:16億円を▲3億円カット]

- ① 東京電力の査定単価である約1万円／台を基準に原価算入を認める。また、東北はスマートメーターの導入開始について、平成27年1月へと3ヶ月前倒しを表明。

(注)各費目の額は単位未満切り捨て。また、四捨五入の関係で、各費目の査定額の積み上げが合計値と合わない場合がある。

値上げ幅・実施時期について

【東北電力】：
約333億円の原価削減により、申請された規制部門11.41%の値上げ申請を8.94%(▲2.47%)に圧縮。(自由化部門は17.74%から15.24%(▲2.50%)へ圧縮。)

【四国電力】：
約131億円の原価削減により、申請された規制部門10.94%の値上げ申請を7.80%(▲3.14%)に圧縮。(自由化部門は17.50%から14.72%(▲2.78%)へ圧縮。)

【北海道電力】：
約136億円の原価削減により、申請された規制部門10.20%の値上げ申請を7.73%(▲2.47%)に圧縮。(自由化部門は13.46%から11.00%(▲2.46%)へ圧縮。)

【値上げ実施時期】：
・ 規制部門については、消費者への十分な周知を図るため、9月1日とする。
・ 被災地への配慮として、東北電力に関しては、仮設住宅等電気少量使用者の値上げ負担抑制のための三段階料金格差のより一層の拡大、丁寧な値上げ周知のための説明会の実施、中小企業への料金メニュー等の個別コンサルなどの支援活動を実施する。